

2026 年 9 月 3 日

発電事業者 各位

北陸電力送配電株式会社

2026 年度内の接続契約締結にかかる申込期限日について（低圧）

拝啓 平素は格別のご厚情を賜りまことにありがとうございます。

さて、2026 年 4 月 1 日に資源エネルギー庁より「2026 年度中の再エネ特措法に基づく認定の申請にかかる期限日について（お知らせ）」が公表され、2026 年度中の新規・変更認定申請期限日が決定されました。

電気事業者による再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく 2026 年度の調達価格を適用するためには、弊社と接続契約を締結のうえ、資源エネルギー庁から公表された認定申請期限日までに事業計画を申請いただき、事業計画認定を取得する必要があります。

つきましては、2026 年度内の事業計画認定を取得する予定の事業で、弊社との「接続の同意を証する書類」の発行を希望される場合は、下記「お申込期限日」までにお申込みいただきますようお願いいたします。

敬 具

記

1. 弊社へのお申込期限日

発電種別	お申込期限日	（参考）認定申請期限日
太陽光（10kW 未満）	<u>2026 年 10 月 30 日（金）</u>	2027 年 1 月 5 日（火）
太陽光（10kW 以上） 風力・水力・地熱	<u>2026 年 10 月 2 日（金）</u>	2026 年 12 月 11 日（金）
バイオマス		2026 年 11 月 27 日（金）

2. 留意事項

- ◆ 連系地点や技術検討内容等により、接続契約の締結までに通常より期間を要する可能性がございますので、上表の「お申込期限日」にかかわらず、なるべく早目のお申し込みをお願いいたします。
- ◆ お申し込みに関する必要事項の不足や不整合等により弊社の受け付けが実施できない場合につきましては、内容確認、必要書類の再提出が完了するまで申込受付が成立いたしませんので、予めご了承ください。
- ◆ 上表の「お申込期限日」までにお申し込みをいただいた場合でありましても、多数のお申し込みが集中した場合やお申し込み後の変更により改めて技術検討が必要となる場合等につきましては、認定申請期限日までの「接続の同意を証する書類」の発行が間に合わない可能性がございますので、予めご了承ください。
- ◆ 今後、情勢の変化等により取り扱いの変更が必要となった場合につきましては、別途、弊社ホームページ等でお知らせいたします。

- ◆ 認定申請期限日に関する詳細内容につきましては、資源エネルギー庁ホームページ「なっとく！再生可能エネルギー」をご確認願います。

3. その他

ご不明点等がございましたら、以下のお問い合わせ先へご連絡をお願いいたします。

＜お問い合わせ先＞

北陸電力送配電株式会社 ネットワークサービスセンター

住 所：〒930-0004 富山市桜橋通り3番1号

T E L：0570-051-081 ※受付時間 平日9時～12時、13時～17時

m a i l：nsc.renkei@nw.rikuden.co.jp

以 上